

災害時における物資の供給協力に関する協定書

匝瑳市・株式会社 カスミ

災害時における物資の供給協力に関する協定書

匝瑳市（以下「甲」という。）と株式会社カスミ（以下「乙」という。）とは、匝瑳市内で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）における物資の供給協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時において、甲と乙が相互に協力して、被災住民等を救援するための物資を迅速かつ円滑に調達し供給することについて、必要な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時において物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し物資の供給について協力を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第3条 甲が、乙に供給を要請する物資の範囲は、次に掲げるもののうち、甲が要請した時点において、乙が調達可能な物資とする。

- （1） 食料品、飲料水、衣料品、日用生活品等の物資
- （2） 災害時の応急対策に必要な物資として乙が供給できるもの

（要請手続き）

第4条 第2条の要請は、別に定める「災害時における食料・物資の供給要請書（様式第1号）」を提出するものとする。ただし、緊急を要するときは、電話その他の適当な方法をもって要請し、事後に様式第1号を提出するものとする。

（協力実施）

第5条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、物資の供給及び運搬に対する協力等に積極的に努めるものとする。

2 乙は、前条の規定により物資の供給を実施したときは、速やかに別に定める「災害時における食料・物資の供給報告書（様式第2号）」により甲に報告するものとする。

（物資の運搬）

第6条 物資の引渡場所は、甲が指定するものとし、その指定地への運搬は、乙又

は乙の指定する者が行うものとする。また、乙は必要に応じ甲に対して運搬の協力を求めることができる。

- 2 甲は、乙が前項の規定により物資を運搬する車両を優先車両として通行できるよう配慮するものとする。

(費用の負担)

第7条 乙が供給した物資の代金及び乙が行った運搬に要した費用は、甲が負担するものとする。

- 2 前項に規定する費用は、災害発生直前時における乙の小売価格等を基準とし、甲と乙が協議の上速やかに決定する。

(費用の支払)

第8条 乙が供給した物資の代金及び乙が行った運搬に要した費用は、乙の請求により、甲が支払うものとする。

- 2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、速やかに費用を乙に支払うものとする。

(情報交換)

第9条 甲と乙は、この協定の成立に係る連絡責任者を協定締結後、速やかに別に定める「連絡先(担当窓口)確認書(様式第3号)」により相手方に報告するものとし、変更があった場合には直ちに相手方に報告するものとする。

(協議)

第10条 この協定に定めのない事項又は、この協定に定める事項に疑義が生じたときは、その都度甲と乙が協議の上決定するものとする。

(有効期間)

第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和4年3月31日までとする。ただし、この期間満了の1か月前までに、甲乙いずれからもそれぞれ相互に対して文書による異議申し出がないときは、更に1年延長するものとし、その後の期間満了についても同様とする。

この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年10月14日

甲 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市

匝瑳市長 太田 安規

乙 茨城県つくば市西大橋599番地1

株式会社 カスミ

代表取締役社長 山本 慎一郎

株式会社 カスミ 御中

匝瑳市長

災害時における食料・物資の供給要請書

「災害時における物資の供給協力に関する協定書」第4条に基づき、下記のとおり要請します。

記

1. 引き渡し場所 名称
場所 匝瑳市
2. 引き渡し日時 年 月 日 午前・午後 時頃
3. 引き渡し確認責任者 市担当者 氏名

4. 要請食料・物資明細

	食料・物資名	数量	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. その他

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

（行政名： 匝瑳市 ）
様

所在地 :
名 称 :
責任者部署名 :
責任者氏名 :
電話番号 :

災害時における食料・物資の供給報告書

年 月 日付け「災害時における食料・物資の供給要請書」通知により要請のあった物資については、下記のとおり供給しましたので通知します。

記

1. 引き渡し場所 名称
場所 匝瑳市
2. 引き渡し日時 年 月 日 午前・午後 時頃
3. 引き渡し確認責任者 甲：（市担当者）氏名
乙：（カスミ）氏名

4. 食料・物資供給明細

	商品名（分類）	規格	数量	単価	金額	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計金額						

5. 支払方法・・・甲乙協議の上、下記の該当項目（ ）に○を記入
（ ）カスミ指定銀行口座への振り込み
（ ）現金支払い（商品供給時）

＜災害時における物資の供給協力に関する協定書＞ 連絡先（担当窓口）確認書

年 月 日現在

匝瑳市担当窓口

住 所	〒 289-2198 住所 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2
名 称	匝瑳市役所
担当部署名	総務課 消防防災班
担当役職名	
電話番号	0479-73-0084
F A X	0479-72-1114
第二担当部署名	
第二担当役職名	
電話番号	
F A X	

カスミ窓口

住 所	〒 305-8510 住所 茨城県つくば市西大橋599-1
名 称	株式会社 カスミ カスミつくばセンター 029-850-1850（代表）
担当部署名	
担当役職名	
電話番号	（休日・夜間）
F A X	
第二担当部署名	
第二担当役職名	
電話番号	（休日・夜間）
F A X	